

令和7年度の主な取り組みについて

(1) プラスチック資源循環の推進

・製品プラスチック一括回収・リサイクル

他の政令市に先駆け、全市で展開している製品プラスチックとプラスチック製容器包装の一括回収・リサイクルを着実に進める。



・資源循環の「見える化」の取り組み

プラスチックをはじめとした資源の分別徹底を図り、資源循環を一層推進するため、市民に身近な製品へリサイクルする資源循環の「見える化」を推進する。



(2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直し

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関わる基本的な考え方や方向性について定めるものであり、杜の都環境プランの個別計画。現行の基本計画は令和3年3月に策定し、計画期間は令和12年度までの10年間。

令和6年度に実施した家庭ごみ等の詳細な組成分析調査、市民・事業者アンケート調査等の「実態調査」の結果を踏まえながら、令和7年度に中間見直しを行う。



▲令和6年度家庭ごみ等開封調査の様子



▲仙台市一般廃棄物処理基本計画
(市HP)

(3) 家庭ごみ・プラスチック資源収集運搬ルート最適化実証

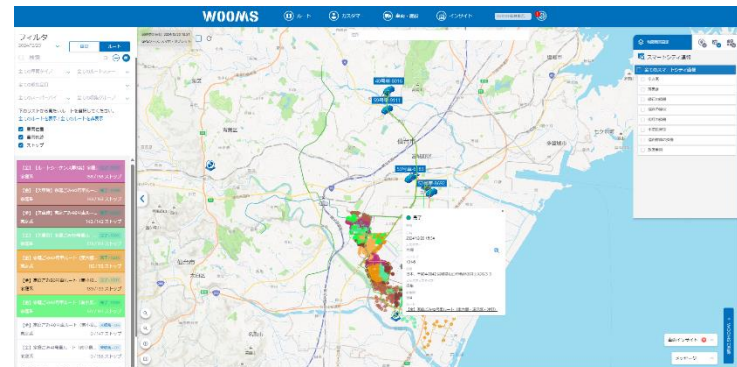
・ごみ収集車両運行管理システムの導入

生活ごみの定日収集を安定的に維持するため、運行管理システムを市内全域の家庭ごみ及びプラスチック資源収集車両に試験的に導入し、収集作業の効率化や収集に付随する業務の自動化を進め、作業員の負担軽減を図る。

併せて、得られたデータをもとに収集体制の確保や収集ルートの変更等による収集時間の短縮効果の評価検証を行う。



▲タブレット車載の様子



▲管理用システムの画面

(4) 食品ロス削減の推進

・家庭での食品ロスの削減

せんだい食エコリーダーによる市民向けの実践講座や、食べ残しが多いとされる子育て世帯のうち未就学児の保護者グループを対象にした出前講座を継続して開催するとともに、せんだい食エコリーダー養成講座を実施し、新たな人材育成に取り組む。



▲せんだい食エコリーダーによる講座

・フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、市内29か所に回収拠点を設置し、民間企業・団体の協力を得ながら食品の運搬を行うとともに、民間企業等が行うフードドライブ活動を支援する。



▲商業施設に設置した未利用食品回収箱

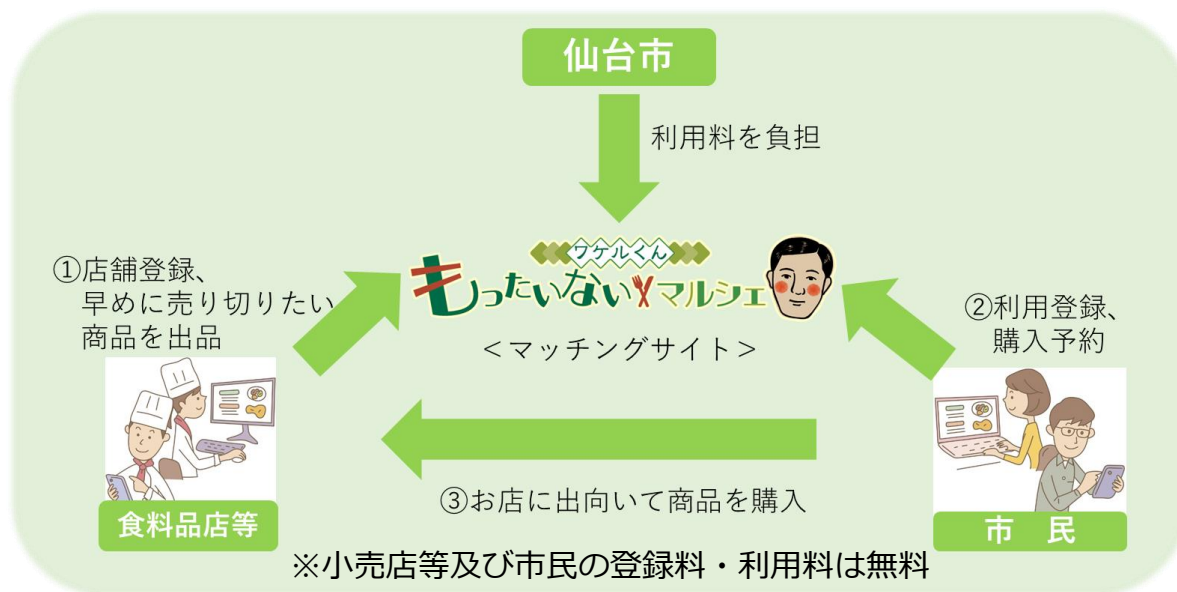
・フードバンク活動への支援

本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者等に食料提供を行う団体の活動を助成する。

(4) 食品ロス削減の推進

・小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割引いて提供するマッチングサービスを運用する。



・飲食店等での食品ロスの削減

3010運動など食べきりを推奨するキャンペーンを実施するとともに、食べ残しの持ち帰りを推進し、飲食関連事業者に対するチラシやポップの配布等により、食品ロス削減に向けた意識の啓発を行う。

(5) 資源物の分別排出促進

家庭ごみやプラスチック資源に混入すると火災につながる危険性があるリチウムイオン電池が含まれる小型家電や、家庭ごみへの混入量が増えている布類の分別徹底を図るため、各種媒体を通じた周知広報を行うとともに、分別体験講座や施設見学会の場も活用し、周知啓発を強化する。

(6) 生ごみの減量・リサイクル

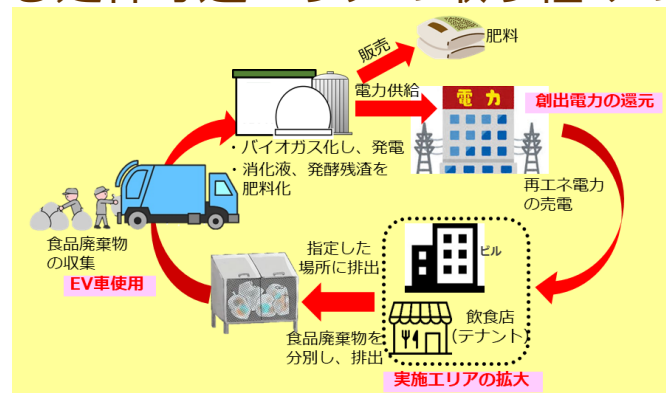
・定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業

飲食店における食品リサイクルを推進するため、モデル事業を実施し、中小規模の飲食店が食品リサイクルに取り組む場合の課題の改善方法等について検証を行う。

なお、このモデル事業は脱炭素先行地域に係る定禅寺通エリアの取り組みの1つとして実施するものである。

対象エリア：定禅寺通沿い及び
国分町2丁目

期 間：令和7年4月から
令和8年3月まで



(7) 3Rに主体的に取り組む担い手育成

「ワケルネット」のほか、ごみ分別アプリや仙台市公式LINE、AIチャットボットなどで、分別方法や排出ルールについてきめ細やかな情報発信に努める。

また、環境教育の推進に向け、町内会等を対象として、ワケルくんバスによる環境施設見学会を開催するとともに、クリーン仙台推進員制度の運用により、地域におけるごみ減量・リサイクルの担い手を育成する。



▲ワケルネット



▲ワケルくんバスによる環境施設見学会



(8) 資源循環の人づくり

資源循環分野における人づくりを進めることを目的に、リデュース・リユース・リペアの分野で活動する専門家と連携し、市民参加型の学びの場づくりを行うとともに、次の担い手の行動につながるよう情報発信に取り組む。

(9) 安全安心で安定的な処理体制の確保

・ 適切なおみ処理体制の確保

ごみの収集効率や災害等のリスク分散に適した現在の3清掃工場の配置を生かして安定したごみ処理を継続して実施する。

・ 基幹的設備改良工事

既存の清掃工場の機能を維持・向上しつつ延命化を図るために、平成26～28年度に葛岡工場、平成29～令和2年度に今泉工場、令和3～7年度に松森工場において基幹的設備改良工事を実施。



性能の回復・向上

- ・ 老朽化した設備の補修や更新
- ・ 最新技術の導入

ライフサイクルコストの低減

- ・ 建て替え周期の長期化

使用電力の削減

- ・ 高効率、省エネ型機器の採用による電力の削減



**安定したごみ処理
体制の確保**

(10) 今泉工場建替事業

令和14年度の稼働開始に向けて、今泉工場建替基本計画の策定等を進める。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想・計画										
工事発注準備										
新今泉工場建設										
新今泉工場稼働										